『証券経済学会年報』第 51 号別冊 部会報告論文

「経済的不平等と経済的産出量に関する覚書」

-法の起源と株式市場の規模を中心に-

Memorandum about Economic Inequality and Economic Output: Focusing on Legal Origin and Scale of Stock Markets

「経済的不平等と経済的産出量に関する覚書」 -法の起源と株式市場の規模を中心に-

冨田 洋介

桐蔭横浜大学非常勤講師

1. はじめに

本稿では経済的不平等と1人当たりのGDPで計測 された経済的産出量の間には負の関連性が存在するこ とを示す。さらに、La Porta, Lopez-Silanes and Shleifer (2008) の分類に基づき各国を法の起源ごと に分類し、その法の起源によって経済的不平等の程度 が異なることや、経済的産出量および経済的不平等は 株式市場の規模と正の関連性があり、株式市場の規模 が経済的不平等および経済的産出量に与える要因につ いて考察するものである1。本稿の貢献は2004年から 2013年の10年間にわたるデータの平均値を79カ国 のクロス・カントリー・データとして使用することに よって、経済的不平等と経済的産出量の間に負の関連 性があることや、法の起源ごとに経済的不平等の程度 に差が存在すること、また、経済的産出量および経済 的不平等は株式市場の規模と正の関連性があることを 実証的な観察結果として導いたことにある。

本稿における経済的不平等とは個々人の間において所得や資産の分配が異なり等しくない状態を指す。 Atkinson (2015)によれば、古典的な厚生経済学では、 経済的効率性と経済的不平等の間にはトレードオフの 関係が成立する。ここでの経済的効率性とは厚生経済 学の第1基本定理の言うところの完全競争市場での均 衡が効率的であるという意味であり、所謂パレート効 率性と呼ばれるものである。ただし、Atkinson (2015) はこのような完全競争市場という条件が実際の経済に 必ずしも当てはまらないのは明らかであると論じてお り、経済的効率性と経済的不平等の間にトレードオフ の関係が成立するとは限らないとしている。

一般的な経済学の歴史的な流れでは、1991年に共産

主義であったソビエト連邦が崩壊した要因としてインセンティブの欠落、競争概念の欠落、政策の失敗などが挙げられ、経済的平等は経済的産出量を引き下げるという議論が数多くなされた。特に、企業間もしくは経営者間の競争の欠落や従業員のインセンティブの欠落が経済的産出量の低下の要因となったとする結論が一般的である。

例えば、従業員の賃金が全員一定であれば所得における経済的不平等は生じないが、経済的平等と引き換えに従業員のインセンティブが低下する。なぜなら、一生懸命働いても働かなくても賃金が一定であるため従業員の怠業が生じるからである。つまり、経済的平等は経済的効率性を低下させ所謂パレート非効率な状態となる。このパレート非効率を防ぐために、従業員個々人に自身の業績に連動した賃金制度を導入すれば、従業員のインセンティブは高くなり労働意欲が高まる。その代償として、必ず人々の間に経済的不平等が生じることとなる。要するに、一般的な経済学では経済的平等と経済的効率性はトレードオフの関係になる。

しかしながら、一方で Bowles (2012) によれば、 経済的不平等はエージェンシー・コストを高めると主 張する。このエージェンシー・コストは所得水準が著 しく偏っている場合において様々な環境で発生する。 例えば、所得水準の低い従業員は企業の残余請求者と はなれない。この企業の残余請求者となれなかった従 業員を管理するために多くのエージェンシー・コスト を要する。ここで、従業員の所得水準が高くなれば自 社の株式の購入を通じて企業の残余請求者となること が可能となり、その結果企業側はエージェンシー・コ ストを削減できる。また、所得水準が著しく偏ってい る場合、その経済的不平等を支えている制度的枠組み の維持にコストがかかる。例えば、国家、民間を問わ ず経済的不平等を維持するために労務管理要員や警備 に携わる要員を多く雇わなければならない。したがっ て、Bowles (2012) によれば、経済的不平等は多額

¹ 本稿では経済的な格差や所得分配の偏りを経済的不 平等として表記している。つまり、社会的な公平性や 道徳的な公平性の議論とは異なる。

のエージェンシー・コストがかかるため経済的に非効率である。他方で、一般的な経済学では高所得者がより一層高所得者になれば、低所得者にもその恩恵が滴り落ちることで経済的不平等を解消するというトリクルダウン仮説も存在する。ただし、この仮説についてCingano(2014)は否定的な見解を示している。Cingano(2014)によれば、経済的不平等是正に対する重要な要因は教育費を如何に低所得者層へ分配するのかという議論となっている。

これまでの議論から経済的不平等は経済的効率性の結果としての経済的産出量を増大させるのか、もしくは経済的不平等は経済的産出量を減少させるのかを本稿の第2節において考察する。第3節では、経済的不平等と法の起源の相違の間に何らかの関係性が存在ことを示す。第4節にて、経済的不平等との関連性のある諸要因について取り上げ、2種類の回帰式のモデルを構築する。第5節では第4節にて構築された回帰式の推計結果を示し、第6節において、その推計結果に対する解釈を行う。最後に第7節に本稿のまとめと課題を示す。

2. 経済的不平等と経済的産出量について

本節では経済的不平等と経済的産出量がどのような関係にあるのかを観察する。まず、経済的不平等を計測する手段としてジニ係数を中心として議論を進めることとする。表1に法の起源の分類と本稿が対象とするデータが取得可能であった79カ国のジニ係数について表記した。法の起源についてはLa Porta et al. (2008)における分類に基づいて分類されている。ジニ係数については、各国ごとに2004年から2013年の取得可能であったデータの平均値を用いている。2004年から2013年の間に欠損値があった場合には、その欠損値を含まず平均化している。このジニ係数についてはWorld Bankに掲載されているGini Indexを使用しており、値は%にて表記されている。ジニ係数は値が大きければその国の経済的不平等が大きいことを示している。

これら79カ国のジニ係数と1人当たりのGDPで示された経済的産出量の関係について回帰分析を行ったものが図1に記載されている。図1をみるとジニ係数と経済的産出量の間には負の関連性がみられる。一方、Kuznets (1955) による検証結果では、1913 年から1948 年のアメリカのデータを使用し時系列的に検証

した結果、逆U字型の関数になると述べられている²。 しかしながら、各国レベルで観察した本稿の図1では 単純に負の線形となっている。つまり、ジニ係数で示 した経済的不平等は1人当たりのGDPで示した経済 的産出量と負の関連性があることを意味している。要 するに、経済的不平等が広がれば、経済的産出量は落 ち込むことを示唆している。

次に、ジニ係数の代わりに上位 10%の者が全所得の何%を占めているのかという指標を用いて図 1 同様に回帰分析を行ってみた。この指標についても World Bank の Indicator から取得し、2004 年から 2013 年の期間における平均値を使用している。ジニ係数と同様に、この値が大きければ上位 10%の者の所得が高く、経済的不平等が大きいことを示している。

推計結果については図2に記載されている。図2に おいても、図1と同様に経済的不平等と経済的産出量 の関連性は負であり線形である。観察結果として図 1 および図2をみてみると、このような単純な回帰分析 の結果では経済的不平等が大きい国では経済的産出量 は少ないと捉えることができる。ただし、経済的不平 等が経済的産出量の大小を決定するのか、経済的産出 量の大小が経済的不平等を決定するのかは定かではな い。つまり、Bowles (2012) の言うところの経済的 不平等の拡大によるエージェンシー・コストの増加が 経済的産出量を減少させるのか、もしくはトリクルダ ウン仮説のように経済的産出量の増大が低所得者層を 押し上げることによって経済的不平等が緩和されるの かということについては判断することができない。し かしながら、経済的不平等と1人当たりのGDPで計 測された経済的産出量の間には負の関連性が存在する。

3. 経済的不平等と法の起源

各国が過去に採択した法の起源の相違によって経済的不平等は異なるのであろうか。本節では法の起源の相違が経済的不平等についてどのような影響を与えるのかを議論する。法の起源については、La Porta, Lopez-Silanes, Shleifer and Vishny(1998、2000、2002)によって議論され、金融市場における投資家保

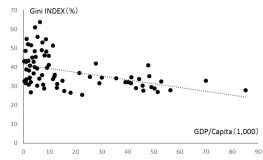
² Piketty (2013) においても、Kuznets (1955) による検証結果は大不況と第2次世界大戦という特殊な要因が生み出した偶然の産物として21世紀の現在には当てはまらないと主張している。

表1 法の起源とジニ係数

イギリス	イギリス法起源		フランス法起源		ドイツ法起源		スカンディナビア法起源	
国名	ジニ計数	国名	ジニ計数	国名	ジニ計数	国名	ジニ計数	
Australia	35.285	Argentina	45.946	Austria	30.249	Denmark	27.903	
Bangladesh	32.355	Armenia	32.052	Bulgaria	33.886	Finland	27.746	
Canada	33.820	Belgium	28.954	Switzerland	32.930	Iceland	28.706	
Fiji	42.780	Bolivia	51.988	Czech Rep.	26.538	Norway	27.798	
U. K	34.631	Brazil	54.618	Germany	31.542	Sweden	26.892	
Ghana	42.770	Chile	51.270	Estonia	32.844			
India	33.640	Cote d'Ivoire	43.180	Georgia	40.821			
Ireland	32.563	Colombia	55.927	Croatia	31.180			
Jamaica	45.460	Costa Rica	49.009	Hungary	29.226			
Kenya	48.510	Cyprus	31.646	Japan	32.110			
Sri Lanka	38.250	Egypt	30.750	Latvia	35.938			
Mauritius	35.745	Spain	34.487	Mongolia	34.133			
Malawi	42.995	France	32.074	Poland	33.800			
Malaysia	46.103	Greece	34.887	Slovakia	27.488			
Namibia	60.970	Indonesia	34.563	Slovenia	25.398			
Nepal	32.750	Iran	39.237					
Pakistan	31.508	Israel	41.940					
Swaziland	51.450	Italy	34.171					
Thailand	40.035	Kazakhstan	28.727					
Uganda	43.170	Kyrgyz	32.427					
U.S.A	40.973	Lithuania	35.051					
South Africa	63.727	Morocco	40.720					
Zambia	54.843	Mexico	48.263					
		Netherlands	29.434					
		Panama	52.905					
		Peru	48.410					
		Philippines	43.383					
		Portugal	36.882					
		Romania	30.771					
		Russia	41.204					
		El Salvador	45.079					
		Serbia	30.287					
		Tunisia	36.770					
		Turkey	39.704					
		Ukraine	26.693					
		Vietnam	38.828					

法の起源の分類は La Porta et al. (2008) に基づいて分類されている。ジニ係数については World Bank から取得したデータである。 ジニ係数は各国とも 2004 年から 2013 年の平均値を用い、欠損値については除いたものを使用している。

図1 ジニ係数と GDP/Capita の関係

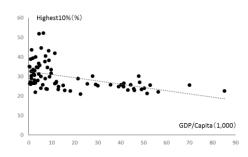


World Bank から取得したジニ係数と、同じく World Bank の Indicator から取得した 1 人当たりの GDP を回帰分析したものである。各国のデータの期間は 2004 年から 2013 年までの値を平均化したものを使用している。回帰式は、

Gini Index=41.345-0.201*GDP/Capita AdjR2=0.194 (35.211) (-4.452)

となっており F 検定は 1%水準で有意である。() はt値。また、観測数は 79 であり、最小二乗法にて推計されている。

図2 上位10%が占める所得割合とGDP/Capitaの関係



World Bank から取得した上位 10%の者の所得割合と、同じく World Bank の Indicator から取得した 1 人当たりの GDP を 回帰分析したものである。各国のデータの期間は 2004 年から 2013 年までの値を平均化したものを使用している。 回帰式は、

 $\begin{array}{ll} {\rm Highest10\%} = & 32.734 \cdot 0.166 ^{\star} {\rm GDP/Capita} & {\rm AdjR2} = 0.215 \\ & (35.939) & (\cdot 4.732) \end{array}$

となっており F検定は1%水準で有意である。()はt値。また、観測数は79であり、最小二乗法にて推計されている。

護や債権者保護の制度は法の起源によって異なることが検証されている。その後、La Porta et al. (2008)では法の起源と金融市場における諸制度のみならず、法の起源が各国の生産形態や法の独立性、参入規制、労働法、会社法、取引所に関する法律、金融商品取引法等に影響を与え、その結果各国の経済的な独自性および異なる経済的産出を導くことを主張している。つまり、法の起源が経済的な環境に広く影響を残しているという議論である。本稿では法の起源が経済的な環境に広く影響を残しているという議論をもとに、法の起源と経済的不平等の間にも何らかの関係性が生じているのではないかという疑問から、その現状を観察することとする。

表2は各国を法の起源ごとに分類し、その法の起源 に所属する国々のジニ係数の平均値を比較し、差の検 定を行ったものである。t 検定の結果をみるとイギリ ス法起源の国々のジニ係数とフランス法起源の国々のジニ係数には差がみられなかったが、イギリス法起源とドイツ法起源およびスカンディナビア法起源には差が認められた。フランス法起源とドイツ法起源およびスカンディナビア法起源の間にも差が確認できる。ドイツ法起源とスカンディナビア法起源の間にも差が確認できた。つまり、t値の値が正であるため、イギリス法起源とフランス法起源の国々では経済的不平等が大きく、次にドイツ法起源、スカンディナビア法起源の順に経済的不平等が大きい。表2と同様の結果となり、イギリス法起源とフランス法起源の国々では経済的不平等が大きく、次にドイツ法起源、スカンディナビア法起源の順に経済的不平等が大きく、次にドイツ法起源、スカンディナビア法起源の順に経済的不平等が大きい。

表2 各法の起源ごとに分類された国々における Gini Index の平均値に関する差の検定

	Gini Index の平均値				
	English	French	German	Scandinavian	t 値
English VS French	41.928	39.229			1.147
English VS German	41.928		31.872		4.674^{***}
English VS Scandinavian	41.928			27.809	7.335***
French VS German		39.229	31.872		4.303***
French VS Scandinavian		39.229		27.809	8.077***
German VS Scandinavian			31.872	27.809	3.892***
Obs.	23	36	15	5	

English はイギリス法起源、French はフランス法起源、German はドイツ法起源、Scandinavian はスカンディナビア法起源を表す。 各国の Gini 係数の期間は2004 年から2013 年までの値を平均化したものを使用している。 Obs.は観測数を表す。

表3 各法の起源ごとに分類された国々における上位10%が占める所得割合の平均値に関する差の検定

	Highest10%の平均値					
	English	French	German	Scandinavian	t値	
English VS French	33.509	30.611			1.521	
English VS German	33.509		25.045		4.984***	
English VS Scandinavian	33.509			22.575	6.619***	
French VS German		30.611	25.045		4.637***	
French VS Scandinavian		30.611		22.575	7.085^{***}	
German VS Scandinavian			25.045	22.575	3.353***	
Obs.	23	36	15	5		

English はイギリス法起源、French はフランス法起源、German はドイツ法起源、Scandinavian はスカンディナビア法起源を表す。 各国の Highest10%の期間は 2004 年から 2013 年までの値を平均化したものを使用している。 Obs.は観測数を表す。

このような結果となったのは、イギリス法起源およびフランス法起源の国はイギリスもしくはフランスのいずれかの国を宗主国とするかつての植民地が多く含まれることが要因ではないかと考える。また、ドイツ法起源の国々ではかつての植民地の割合が少なく、スカンディナビア法起源の国々ではほぼ自発的に法の起源を継受した国が多いことに気が付く。植民地であっ

た国々において、かつての宗主国と取引が可能であった者は独立後もその取引で得た利益をもとに拡大したため所得が多く、その取引に携わることのできなかった者、もしくはその取引のために雇われただけの従業員は機会的平等に恵まれず所得が少ないまま現在に至るのかもしれない。いずれにしても、経済的不平等と法の起源には関連性があると考えるのが自然であろう。

4. 経済的不平等との関連性のある要因について

本節では経済的不平等を説明するためにどのような要因が重要であるのかを回帰式を用いたモデルを構築して推計し、さらに経済的産出量に対して経済的不平等がどのように影響を与えるのかについてモデルを構築する。変数の定義については表4に、記述統計については表5に記載されている。

$$\begin{aligned} &Gini = \alpha_0 + GDPC_i\alpha_1 + Equity_i\alpha_2 + Origin_i\alpha_3 \\ &+ Controlva\dot{\mathbf{r}}ables1 + \varepsilon_i \end{aligned} \tag{1}$$

 $GDPC = \beta_0 + Gini_i\beta_1 + Equity_i\beta_2 + Controlvaiables 2 + u_i$ (2)

式(1)はiを国としたクロス・カントリー・データであり、2004年から 2013年までのデータの平均値を使用した最小二乗法によって推計される。被説明変数であるGiniはジニ係数であり、0%から 100%の間で表記される。経済的不平等が大きい場合には数値は高く示される。変数GDPCは 1人当たりのGDPを使用し、経済的不平等と経済的産出量の関係を調査するためにモデルに組み込む。

表 4 変数の定義

変数	概要	定義
Gini	ジニ係数 (%)	World Bank から取得した Gini Index を使用。 0%~100%で表記される。 各
		国別に 2004 年から 2013 年のデータを平均化した値である。
		欠損値についてはその値を除いた平均値となっている。
Highest	上位 10%が占める所得	World Bank から取得した Highest10%を使用。0%~100%で表記される。各
	割合 (%)	国別に 2004 年から 2013 年のデータを平均化した値である。
		欠損値についてはその値を除いた平均値となっている。
GDPC	経済的産出量	World Bank から取得した 1 人当たりの GDP。各国別に 2004 年から 2013
	(1,000 : USD)	年のデータを平均化した値である。
Equity	株式市場の規模	World Bank から取得した株式時価総額を労働人口で除した値。各国別に
	(1,000 : USD)	2004年から2013年のデータを平均化した値である。
		欠損値についてはその値を除いた平均値となっている。
English	イギリス法起源	La Porta et al. (2008) に基づき当該国がイギリス法起源であった国を1とし、
		それ以外の国を0としたダミー変数。
French	フランス法起源	La Porta et al. (2008) に基づき当該国がフランス法起源であった国を 1 とし、
		それ以外の国を0としたダミー変数。
German	ドイツ法起源	La Porta et al. (2008) に基づき当該国がドイツ法起源であった国を 1 とし、
		それ以外の国を0としたダミー変数。
Scandinavian	スカンディナビア法起源	La Porta et al. (2008) に基づき当該国がスカンディナビア法起源であった国
		を1とし、それ以外の国を0としたダミー変数。
Education	1 人当たりの教育費	World Bank から取得した教育費を総人口で除したもの。 各国別に 2004 年か
	(1,000 : USD)	ら2013年のデータを平均化した値である。
		欠損値についてはその値を除いた平均値となっている。
Unemployment	失業率(%)	World Bank から取得した失業率を使用。各国別に 2004 年から 2013 年のデ
		ータを平均化した値である。
Inflation	インフレ率(%)	World Bank から取得した GDP デフレーターを使用。各国別に 2004 年から
		2013年のデータを平均化した値である。
Government	政府支出(GDP%)	IMF から取得した GDP に占める政府支出の割合を使用。各国別に 2004 年
		から 2013 年のデータを平均化した値である。
$T\!AX$	法人税率(%)	World Bank から取得した法人税率を使用。各国別に 2004 年から 2013 年の
		データを平均化した値である。
		欠損値についてはその値を除いた平均値となっている。
GDPG	GDP成長率(%)	World Bank から取得した GDP 成長率を使用。各国別に 2004 年から 2013
		年のデータを平均化した値である。

各国のデータの期間は 2004 年から 2013 年までの値を平均化したものを使用している。 なお、 欠損値についてはその値を除いて平均化したものを使用している。

表 5 記述統計

変数	平均値	中央値	標準偏差	最大値	最小値
Gini	37.895	34.887	8.735	63.727	25.398
Highest	29.889	27.200	6.865	52.257	21.037
GDPC	17.140	8.055	19.631	85.310	0.284
<i>Equity</i>	23.497	5.042	39.533	254.812	0.039
English	0.291	0.000	0.457	1.000	0.000
French	0.456	0.000	0.501	1.000	0.000
German	0.190	0.000	0.395	1.000	0.000
Scandinavian	0.063	0.000	0.245	1.000	0.000
Education	0.905	0.308	1.196	5.502	0.012
Unemployment	8.600	7.630	4.771	23.880	1.100
Inflation	6.128	4.771	4.854	22.507	-1.192
Government	33.669	34.049	10.739	54.610	12.960
TAX	43.573	42.544	15.153	108.689	15.178
GDPG	3.563	3.327	2.243	9.194	-1.516

各国のデータの期間は2004年から2013年までの値を平均化したものを使用している。なお、欠損値についてはその値を除いて平均化したものを使用している。

変数 Equity は株式市場の規模を表した変数であり、 株式時価総額を労働人口で除したものである。株式市 場の規模は経済的不平等と関連性があると考えられる。 大別すると2種類の考え方が可能である。第1に経済 的不平等が大きく低所得者層が多ければ多い程、株式 に投資する余裕資金を持たないと同時にリスク回避的 となるので金融市場の規模は小さくなるという考え方 である。つまり、経済的不平等が株式市場の規模を縮 小させる。第2に経済的不平等が大きく一部の高所得 者層が株式市場に積極的に参加する場合、経済的不平 等が拡大するにつれて一部の高所得者層の所得が増加 するためリスク中立的となる。したがって、経済的不 平等が大きくなればなる程、株式市場の規模は大きい と考えることができる。この2種類の考え方から、ジ ニ係数もしくは経済的不平等に対して株式市場の規模 は負の関係を持つのか正の関係を持つのかは定かでは ないためモデルに加え検証することとする。

Origin については La Porta et al. (2008) に基づいて各国をイギリス法起源、フランス法起源、ドイツ法起源、スカンディナビア法起源の4種類に分類し、各国別に各々該当する法の起源である場合に1をとりそれ以外の法の起源に対して0をとるダミー変数である3。経済的不平等と法の起源の間の関連性を観察するためにモデルに加える。

Controlvariables 1 はコントロール変数であり、6

3 法の起源をダミー変数とし、回帰式の右辺、つまり 説明変数に加えるという方法は La Porta,

Lopez-Silanes, Shleifer and Vishny (1999) にもみられる手法である。したがって、本稿で使用する回帰式においても法の起源の変数である *Origin* を右辺に説明変数として加え分析を行う。

種類の変数が加えられる。まず、1 人当たりの教育費が経済的不平等に影響を与えると予測できることから変数 Education を加える。第 2 に失業率が経済的不平等に影響を与えると予測できることから変数 Unemployme nt を加える。第 3 にインフレーションが経済的不平等に影響を与えると予測できることから変数 Inflation を加える。このインフレーションを表す変数は、各国の GDP デフレーターを使用している。第 4 に GDP に占める政府支出が経済的不平等を緩和させる効果があると考えられることから変数 Governmenve かえる。第 5 に法人税率が経済的不平等に影響を与える可能性を鑑み変数 TAX を加える。最後に経済成長率が経済的不平等に影響を与える可能性があるため GDP 成長率である変数 GDPG を加えた。 ε は誤差項である。

式(2)は式(1)と同様に最小二乗法によって推計されるモデルである。1人当たりのGDPによって計測される経済的産出量に対して影響を与える要因を説明変数として用いたモデルである。被説明変数であるGDPCは1人当たりのGDPである。そのGDPCに対して経済的不平等は第1節で観察された通り負の関連性が存在する。したがって、モデルに変数Giniを加えることでより一層深く観察できる。

株式市場の時価総額を労働人口で除した株式市場の規模を表すEquityをモデルに加える。株式市場の規模は経済的産出量に対して正の関連性を持つと考えられる。なぜなら、企業の資金調達の場が大きいということはそれだけ企業に株式市場から多くの資金が流れていることを意味するからである。つまり、企業にとって資金調達の場、もしくはその資金調達の機会が増加するということは企業の生産活動にとっても有利

に働くと考えるからである。

Controlvariables 2 はコントロール変数であり、4 種類の変数をモデルに組み込んでいる。まず、1 人当 たりの教育費である Education は経済的産出量にと って影響を与える要因であると考えられるのでモデル に組み込む。第2に失業率についても経済的産出量に 直接作用する要因であると考えられるので変数 Unemployme nt をモデルに組み込んだ。第3にイン フレ―ションが経済的産出に対して影響を与える可能 性があるためモデルに変数 Inflation を加える。最後 に経済成長率が経済的産出量に影響を与えると考えた ためモデルに変数GDPGを加えた。u は誤差項であ る。なお、変数 Gini、変数 GDPC 、変数 Equity 、 変数 Education 、変数 Inflation、変数 TAX、変数 GDPGについては World Bank に掲載されている Indicators Data から取得している。また、変数 GovernmenについてはIMFのデータベースから取 得している。上記の2つの回帰式を用いて経済的不平 等と経済的産出量の関係や経済的不平等と法の起源、 株式市場の規模における関係を推計し、結果的に経済 的産出量に影響を与える要因を推計することでこれら の関連性を明らかにしていきたい。

5. モデルの推計結果

式(1)の推計結果が表6に示されている。左側の 列には変数 Gini を被説明変数としたモデルを記載し てある。 念のために、 右側の列には上位 10%が占める 所得割合を変数 Highest とし、その上位 10%が占め る所得割合を被説明変数として推計してみた。 Highest はジニ係数を表す変数 Gini と同様に 0%か ら 100%の間をとる変数であり、値が高い程経済的不 平等が生じていることとなる。この2種類の変数を経 済的不平等の指標として使用している。表6をみると、 いずれのモデルにおいても経済的産出量を表す変数 GDPCの係数はマイナスの値を示しており、ジニ係 数を被説明変数としコントロール変数を加えたモデル では10%水準で有意であり、コントロール変数を含ま ないモデルにおいては 1%水準で有意である。また、 上位 10%が占める所得割合を被説明変数とし、コント ロール変数を加えたモデルにおいては5%水準で有意 となり、コントロール変数を除いたモデルでは 1%水 準で有意であった。したがって、経済的不平等と経済 的産出量の間には負の関連性が確認される。

次に、株式市場の規模と経済的不平等の間の関係を みると、変数 Equity の係数はどのモデルにおいても プラスを表している。ジニ係数を被説明変数とし、コントロール変数を含むモデルでは 10%水準で有意であり、コントロール変数を含まないモデルでは 1%水準で有意である。右側の列に表記されている上位 10%が占める所得割合を被説明変数とし、コントロール変数を加えたモデルにおいては有意とならなかったが、コントロール変数を除いたモデルにおいては 1%水準で有意である。したがって、確定的な関係とは言わないまでも経済的不平等と株式市場の規模には正の関連性が存在する傾向にある。

法の起源と経済的不平等の関連性について、イギリ ス法起源はどのモデルを見ても係数はプラスであり、 どのモデルにおいても有意性について、1%水準から 10%水準となっている。イギリス法起源を過去に採用 した国々では経済的不平等が大きいことが観察できた。 フランス法起源について、係数はすべてのモデルにつ いてプラスではあるが、有意とはなっていないモデル も存在する。しかしながら、多くのモデルにおいて有 意水準を満たしている。したがって、イギリス法起源 の国々よりも確かな関係性は持たないかもしれないが、 フランス法起源を過去に採用した国々では経済的不平 等が大きい可能性がある。ドイツ法起源やスカンディ ナビア法起源の国々では係数の値はプラスもしくはマ イナスのどちらとも存在し、ほとんどのモデルで有意 ではなかった。これら法の起源における推計結果は、 経済的不平等とイギリス法起源は正の関連性を持ち、 イギリス法起源の国々において経済的不平等が大きい と読み取ることができる。また、フランス法起源につ いても係数の値はイギリス法起源と比較すると小さい もののすべてのモデルにおいてプラスであり、有意な モデルも存在することからフランス法起源の国々では 経済的不平等が大きい傾向にある。その他の法の起源 であるドイツ法起源やスカンディナビア法起源につい て、経済的不平等と法の起源の関連性は一貫した推計 結果を得ることができなかったため、経済的不平等と ドイツ法起源およびスカンディナビア法起源の国々に はほとんど関連性がないといって良い。

式(2)の推計結果については表7に記載されている。表7のOLSの列には、ジニ係数を説明変数としたモデルとともに、上位10%が占める所得割合である変数 Highest を説明変数としたモデルが記載されている。各モデルともコントロール変数を加えたものと、コントロール変数を除いたものの2種類が表記されている。

まず、経済的産出量を示すGDPC とジニ係数との

関係をみると、係数はマイナスである。コントロール 変数を加えたモデルでは5%水準で有意となり、コン

表 6 ジニ係数および上位 10%が占める所得割合に関する推計結果

	Gini					Highest			
GDPC	-0.359*	-0.359*	-0.281***	-0.281***	-0.338**	-0.338**	-0.234***	-0.234***	
	(-1.849)	(-1.849)	(-4.425)	(-4.425)	(-2.293)	(-2.293)	(-4.650)	(-4.650)	
Equity	0.043^{*}	0.043^{*}	0.071***	0.071***	0.030	0.030	0.053^{***}	0.053^{***}	
-	(1.696)	(1.696)	(2.992)	(2.992)	(1.566)	(1.566)	(2.767)	(2.767)	
English	7.457**	6.578***	4.731**	7.802***	5.813**	5.664***	2.854^{*}	6.560***	
_	(2.221)	(3.773)	(2.161)	(4.417)	(2.183)	(4.398)	(1.684)	(4.808)	
French	5.233^{*}	4.354***	2.718	5.789***	3.371	3.222***	0.470	4.176***	
	(1.670)	(2.771)	(1.304)	(3.933)	(1.409)	(2.860)	(0.297)	(4.052)	
German	0.879		-3.071		0.149		-3.706**		
	(0.285)		(-1.399)		(0.062)		(-2.208)		
Scandinavian		-0.879		3.071		-0.149		3.706**	
		(-0.285)		(1.399)		(-0.062)		(2.208)	
Education	4.346	4.346			4.232^{*}	4.232^{*}			
	(1.434)	(1.434)			(1.793)	(1.793)			
Unemployment	0.546**	0.546**			0.459^{**}	0.459^{**}			
	(2.021)	(2.021)			(2.108)	(2.108)			
Inflation	-0.320*	-0.320*			-0.276**	-0.276**			
	(-1.652)	(-1.652)			(-2.090)	(-2.090)			
Government	-0.267**	-0.267**			-0.199**	-0.199**			
	(-2.237)	(-2.237)			(-2.285)	(-2.285)			
TAX	0.118**	0.118**			0.081*	0.081*			
	(2.107)	(2.107)			(1.876)	(1.876)			
GDPG	0.492	0.492			0.437	0.437			
	(0.891)	(0.891)			(1.122)	(1.122)			
Con.	33.749***	34.628***	39.012***	35.941***	27.244***	27.393***	32.302***	28.596***	
	(5.044)	(6.065)	(15.446)	(30.571)	(5.232)	(6.343)	(16.873)	(36.393)	
Adj.R2	0.385	0.385	0.304	0.304	0.425	0.425	0.332	0.332	
Ftest	5.441***	5.441***	7.821***	7.821***	6.427***	6.427***	8.768***	8.768***	
Obs.	79	79	79	79	79	79	79	79	

各モデルは最小二乗法を用いて推計している。() 内は t 値を示す。*,**,***は各々10%、5%、1%水準で有意であることを示す。 t 値は White の不均一分散一致標準誤差を用いて算出した。Obs.は観測数を表す。

表 7 経済的産出量に影響を及ぼす要因についての推計結果

			(GDPC		
		O	28	2SLS		
Gini	-0.085**	-0.591***			-0.334***	
	(-2.300)	(-5.120)			(-2.723)	
Highest			-0.141***	-0.768***		-0.503***
			(-3.171)	(-4.929)		(-3.266)
Equity	0.077^{***}	0.381***	0.078***	0.377***	0.092^{***}	0.092***
	(2.537)	(4.855)	(2.578)	(4.830)	(4.485)	(4.480)
Education	12.660***		12.608***		11.791***	11.715^{***}
	(10.299)		(10.354)		(14.292)	(14.383)
Unemployment	-0.032		-0.015		0.072	0.120
	(-0.523)		(-0.237)		(0.636)	(1.021)
Inflation	-0.229***		-0.233***		-0.251**	-0.260**
	(-2.530)		(-2.622)		(-2.100)	(-2.128)
GDPG	-0.549***		-0.507**		-0.292	-0.174
	(-2.496)		(-2.378)		(-0.963)	(-0.553)
Con.	10.722***	30.597***	11.484***	31.239***	18.912***	20.605***
	(5.003)	(5.524)	(5.460)	(5.440)	(4.287)	(4.806)
Adj.R2	0.968	0.752	0.968	0.753	0.958	0.960
Ftest	389.155***	118.961***	398.244***	120.149***	302.618***	290.746***
Obs.	79	79	79	79	79	79

OLS は最小二乗法を用いて推計している。2SLS は二段階最小二乗法により推計を行っている。2SLS の操作変数は定数項を含み GDPC、Equity、English、French、German、Education、Unemployment、Inflation、Government、TAX、GDPG を使用している。() 内はt値を示す。*,***,***は各々10%、5%、1%水準で有意であることを示す。t値はWhite の不均一分散一致標準誤差を用いて算出した。Obs.は観測数を表す。

トロール変数を除いたモデルでは 1%水準で有意となっている。したがって、式(2) によって推計されたモデルにおいても、経済的不平等と経済的産出量の間には負の関連性が存在する。念のために、上位 10%が占める所得割合である変数 Highest を説明変数として推計したものが左側2列に示されているが、経済的産出量と上位 10%が占める所得割合の関係は係数をみるとマイナスであり、やはり経済的不平等と経済的産出量の間には負の関連性が存在する。

次に、変数 GDPC と株式市場の規模を表す変数 Equity の関係をみると係数はプラスであり、OLS の 列に示されているモデルではすべて 1%水準で有意と なっている。変数 Equity に関するこの結果では、経 済的産出量と株式市場の規模の間に正の関連性がある。 右側の2列は2SLSと記載されており、二段階最小二 乗法によって推計されたモデルである。つまり、式(1) を式(2)に組み込んだ形で内生性を除去したうえで 推計したモデルとなっている。この二段階最小二乗法 によって推計されたモデルでは操作変数に定数項を含 み、GDPC、Equity、English、French、German、 Education, Unemployment, Inflation, Governmeni、TAX、GDPGを使用している。こ れらの変数は式(1)にて使用されたものである。右 側2列における二段階最小二乗法の推計結果をみると、 経済的産出量に対してジニ係数の係数はマイナスとな り 1%水準で有意である。また、上位 10%が占める所 得割合の係数においてもマイナスであり 1%水準で有 意となっている。すなわち、経済的産出量と経済的不 平等の間には負の関連性がある。次に、変数 Equity に 関する二段階最小二乗法による推計結果ではジニ係数 を説明変数に組み込んだモデルでも、上位 10%が占め る所得割合を説明変数に組み込んだモデルでも係数の 値はプラスであり、1%水準で有意となっている。すな わち、経済的産出量と株式市場の規模の間には正の関 連性がある。これらの推計結果についての解釈を次節 において議論する。

6. 推計結果の解釈について

本稿の推計結果から導き出される主要な結論は3点ほど存在する。まず、第1に経済的不平等と経済的産出量の間には負の関連性が存在するということである。この結果から考察すると、経済的効率性によって高い経済的産出量を達成できるとすれば、経済的不平等は経済的産出量に結び付くと考えられる経済的効率性を引き下げる可能性があるということである。つまり、

所謂経済的効率性と経済的不平等の間にはトレードオ フの関係があるという結論にはならないということで ある。このような結果となった理由は2種類の理論的 背景が関係すると考えられる。1つはAtkinson (2015) の主張するように経済は完全競争市場によって成立し ているというよりも、むしろ独占的市場や限定的合理 性によって成立しており、Bowles (2012) の主張す るような経済的不平等が大きくなるにつれて、その制 度的な枠組みを維持するためのエージェンシー・コス トが増加するという考え方である。もう1つの考え方 としては、トリクルダウン仮説が主張するように経済 的産出量の増加によって低所得者層へ所得が滴り落ち ることで経済的不平等を緩和するという考え方である。 この2種類の考え方についてどちらか一方の効果が強 いのか、これらの現象が同時に生じるのかは本稿の推 計結果からは読み取ることはできないが、いずれにし ても経済的不平等と経済的産出量の間には負の関連性 がある。

第2に法の起源は経済的不平等と無関係ではないと いうことである。特に過去にイギリス法起源を採用し た国々とフランス法起源を採用した国々は経済的不平 等と正の関連性がある。この理由に関して、イギリス とフランスは帝国主義時代に多くの植民地を形成して いたことに起因するのではないかと考える。植民地に おいて宗主国と関連の深かった地元の豪族は低所得者 層を用いて宗主国と取引を行い、その状態が独立して からも取引先は異なるとしても同様の社会制度を維持 したまま現在に至る可能性がある。つまり、機会的に 平等ではない社会構造が経路依存性を通じて現在に至 っているのかもしれない。一方で、法の起源の機能そ のものに経済的不平等を助長する要因が存在する可能 性もある。確かに、La Porta et al. (1998、2000、2002) では投資家保護や債権者保護の制度が法の起源ごとに 異なると主張されており、特にイギリス法起源では証 券市場とその司法制度が発達しているため、証券市場 へ投資可能な高所得者層と投資不能な低所得者層では 経済的不平等は拡張するように思える。しかし、フラ ンス法起源では La Porta et al. (1998、2000、2002) によれば証券市場とその司法制度の程度については 4 種類に分類された法の起源の中では最下位であり、ま た銀行中心の金融市場である。したがって、法の起源 の機能における如何なる部分に経済的不平等を拡張す る要因が存在するのかを判断することは難しい。 いず れにしても、過去にイギリス法起源とフランス法起源 を採用した国々は経済的不平等が大きい。

第3に経済的不平等と株式市場の規模には正の関連性があるということである。つまり、経済的不平等が大きい国では株式市場の規模が大きいということになる。また、経済的生産性と株式市場の規模には正の関連性が存在するということである。つまり、経済的生産量の大きい国では株式市場の規模が大きいということである。この推計結果に対する解釈を下記に示す。

経済的不平等の大きい国では所得が一部の高所得 者層に偏っていることになる。同時に、株式市場への 投資は当然価格変動リスク等を受けることになる。所 得が一部の高所得者に極端に偏っている場合、その一 部の高所得者はリスク中立的となるため株式市場から の期待収益率がその他の収益機会より高い場合、株式 市場の投資リスクを受け入れることができるのである。 しかしながら、経済的不平等が大きい国では一部の高 所得者層以外の人間は所得が減少するにつれてリスク 回避的となる。したがって、株式市場への投資をため らう結果となる。この現象は分配前の所得が大きけれ ば大きい程顕著に表れると考える。すなわち、経済的 生産量が大きい程、一部の高所得者層に所得が多く偏 ることになる。その結果、一部の高所得者層が株式市 場への投資する金額が増加する傾向にあると考えるの が自然である。

一方で、経済的不平等が小さい国では所得が特定の人間に集中する程度が低い。つまり、株式市場からの期待収益率がその他の収益機会より高いとしても、経済的不平等の大きい国と比較すると、所得の偏っている国における一部の高所得者層がリスク中立的であるのに対して、経済的不平等が小さい国の人間は受けることのできるリスクに制限がある。したがって、経済的不平等が小さい国では株式市場の規模が小さいのではないかと考える。また、経済的不平等の小さい国においても分配前の所得が大きくなれば徐々に受けることのできるリスクの程度は拡大していく。したがって、経済的産出量の大きい国では株式市場も大きいという本稿の推計結果と整合的である。

また、経済的産出量と株式市場の規模が正の関連性を持つということだけを考えれば、株式市場の規模が大きいということは企業の資金調達にも幅があることとなる。例えば、銀行借入だけではなく株式市場からも資金提供を受けていることとなる。このような企業における資金調達の幅が企業の投資を促進し、その結果経済的産出量が大きくなるという可能性も考えられ

る。しかしながら、ここで注意しなければならない問題がある。経済的不平等の国において株式市場の規模が大きく、このような株式市場の規模が大きい国において経済的産出量も大きくなるならば、経済的不平等が経済的産出量を大きくするのではないのかという単純な三段論法に陥ることである。しかしながら、株式市場は金融市場における重要な要素の1つではあるものの、経済的不平等と経済的産出量を繋ぐ唯一のパイプラインではない。つまり、経済的不平等と経済的産出量の関係には株式市場の規模だけではなく諸種の要因が関係しているため、本稿の推計結果が示しているように経済的不平等と経済的産出の間の関連性は負となることを再確認しておく。

7. 本稿のまとめと課題

本稿は経済的不平等と経済的産出量の間には正の 関連性が存在し、その経済的不平等の程度は法の起源 によって異なることを実証的に示したものである。ま た、経済的不平等と株式市場の規模の間には正の関連 性があり、さらに株式市場の規模は経済的産出量と正 の関連性があるとの結果を示している。本稿の限界は、 経済的不平等と経済的産出量の間に存在する負の関連 性に対して複数の解釈が可能なことである。つまり、 経済的不平等を維持するための制度的なエージェンシ ー・コストが経済的産出量を小さくしているのか、も しくはトリクルダウン仮説のように経済的産出量の大 きさが低所得者層を押し上げ経済的平等になっている のかは本稿の推計結果だけでは判断が難しいことであ る。例えば、制度的に発生するエージェンシー・コス トの代理変数や高所得者層から低所得者層への所得の 流れ等を表す変数が取得可能であれば解釈に沿った推 計が可能であったかもしれない。しかしながら、本稿 の推計において、これらの変数が取得不可能であった ため経済的不平等と経済的産出量の間には正の関連性 が存在するという観察結果までしか示すことができな かったというところが本稿の限界であると考える。経 済的不平等と法の起源の関係性や、経済的不平等と株 式市場の規模もしくは経済的産出量と株式市場の規模 の関係性についても同様のことが言える。したがって、 今後の課題としてこれらの要因についても観察結果の みならず理論的なモデルを構築することが必要であろ う。

【参考文献】

- Atkinson, Anthony B., *Inequality: What Can Be Done?* Harvard University Press. (2015) アンソニー・B・アトキンソン、山形浩生、森本正史訳『21世紀の不平等』東洋経済新報社、2015 年
- Bowles, Samuel, *The New Economics of Inequality and Redistribution*, Cambridge University
 Press, (2012)
 サミュエル・ボウルズ、佐藤良一、芳賀健一訳『不
 平等と再配分の新しい経済学』大月書店、2013
 年
- Cingano, Federico, "Trends in Income Inequality and its Impact on Economic Growth", OECD Social, Employment and Migration Working Papers No. 163, (2014)

 URL:http://www.oecd-ilibrary.org/social-issues-migration-health/trends-in-income-inequality-and-its-impact-on-economic-growth_5jxrjncwxv6j-en
- IMF, Data, World Economic Outlook URL: http://www.imf.org/data 〔2016年1月閲 覧〕
- Kuznets, Simon, "Economic Growth and Income Inequality", *The American Economic Review*, 45-1, (1955) pp. 1-28.
- La Porta, R., F., Lopez-de Silanes and A. Shleifer, "The Economic Consequences of Legal Origins", *Journal of Economic Literature*, 46, (2008) pp. 285-332.
- La Porta, R., F. Lopez-de-Silanes, A. Shleifer and R.W. Vishny, "Law and Finance", *Journal of Political Economy*, 106, (1998) pp. 1113-1155.
- La Porta, R., F Lopez-de-Silanes, A. Shleifer and R. W. Vishny, "The quality of government", *The Journal of Law, Economics, and Organization*, 15-1, (1999) pp. 222-279.
- La Porta, R., F. Lopez-de-Silanes, A. Shleifer and R. W. Vishny, "Investor Protection and Corporate Governance", *Journal of Financial Economics*, 58, (2000) pp. 3-27.
- La Porta, R., F. Lopez-de-Silanes, A. Shleifer, and R. W. Vishny, "Investor Protection and Corporate Valuation", *Journal of Finance*, 57, (2002)

pp.1147-1170.

Piketty, Thomas, *Le Capital au XXIe siècle*, Seuil, (2013)

トマ・ピケティ、山形浩生、守岡桜、森本正史訳 『21世紀の資本』みすず書房、2014年

World Bank, Indicators Data.

URL: http://data.worldbank.org/indicator〔2016 年1月閲覧〕